

神奈川県マンション管理士事業協同組合

賛助会員様へのご案内

(略称 かながわマン管協)

〒221-0834 横浜市神奈川区台町7-2-602

ハイツ横浜6F

Tel&Fax 045-548-3250

E-mail info@mankan-kumiai.arrow.jp

ホームページ <http://mankan-kumiai.arrow.jp>

かながわマン管協設立の趣旨

私たちは、マンション管理士として、神奈川県内で事業の展開を目指す者です。しかしながら、マンション管理問題は、建物の日常管理、大規模修繕・改良工事などの資産価値に直接影響するハードに係るものや、多数の区分所有者を抱える管理組合の議事運営、企画・調整業務までその範囲は極めて広く、アドバイザーとして、豊富な知識と実務能力、説明力等が求められます。最近では、管理問題がさらに多様化、複雑化してきております。このニーズに応えていくためには、それぞれ得意分野を異にしている管理士が個別で対応するよりも、複数の管理士が、独立性を尊重しつつも、力を合わせて一つの組織の下に補完し合って活動し、総合力として対応する方がより望ましく、お客様の信頼も得られると考えます。

そこで、中小企業等協同組合法に基づき、神奈川県知事の認可（神奈川県指令金第610号）を得て、「神奈川県マンション管理士事業協同組合」（略称「マン管協」）を設立し、参加組合員の事業活動を支援していくこととしたものです。



かながわマン管協の事業内容

かながわマン管協は、上に掲げました目的達成のために次の様な仕組みを設けています。

1、組合員との共同による受注活動及び個別組合員への受注紹介

マン管協は、得意分野の異なる複数の管理士の力を合わせ、共同して業務を行います。

2、組合員の信用力強化のための債務保証

個々の組合員が仕事を受けた場合には、その組合員が業務を確実に完成することを一定の限度で保証し、万一完成できないときには、マン管協が代わって完成いたします。

3、宣伝・広報・営業活動の共同実施による効果の向上

4、情報交換・共同研修等による組合員の研鑽、能力アップの支援

マン管協は、個々の管理士が相互に情報の交換と研究を重ねて、さらに能力の向上を目指すようリードいたします。

5、無料相談会の定期的な開催

6、マンションみらい塾の主催

マンション管理組合役員を対象としたマンション管理の実務講座を主催致します。

賛助会員を募集致しております

かながわマン管協では、設立の趣旨にご賛同頂き、事業に協力頂ける、マンション管理に係るノウハウをお持ちの方々を賛助会員としてお迎えしております。参加資格はマンション管理に経験をお持ちの方であれば個人法人を問いません。

加入ご希望の方は、所定の申込書に経歴書を添付の上、事務局までお申し込み願います。

資料等の請求、お問合せは、平日の午後1時から3時までの間、かながわマン管協までお願い致します。